

〈公開〉

令和7年度 第2回松江市予防接種委員会議事録

1. 日 時 令和8年1月26日(月) 19:30～20:30
2. 場 所 松江市保健福祉総合センター 3階 大会議室
3. 出欠者 出席者： 田草委員長、多久和副委員長、辻委員、須山委員、藤脇委員、堀委員、呉委員、片岡委員 (7人)  
欠席者： 佐藤委員(1人)  
事務局 川上予防接種室長、堀江保健専門官、勝部予防接種係長、松本、川上
4. 傍聴人 0人
5. 議事
  - 1) 令和8年度からの主な改正
    - (1) RSウイルス予防接種事業(A類疾病)の追加
    - (2) 高齢者肺炎球菌のワクチン変更
    - (3) 高齢者インフルエンザワクチンの追加
  - 2) 令和8年度予防接種実施
    - (1) 定期予防接種 接種勧奨実施(案)
    - (2) A類予防接種実施要領(案)
    - (3) 高齢者帯状疱疹予防接種実施要領(案)
    - (4) 高齢者肺炎球菌予防接種実施要領(案)
  - 3) 令和7年度松江市予防接種従事者研修会の開催
  - 4) 予防接種事業のデジタル化
  - 5) その他  
予防接種過誤等事例報告

議事録

事務局 係長)

本日はお忙しい中、診療業務等でお疲れのところご出席いただきありがとうございます。只今より令和7年度第2回松江市予防接種委員会を開催いたします。

開会にあたりまして予防接種室長の川上よりご挨拶申し上げます。

事務局 室長)

松江市予防接種室の川上でございます。平素より予防接種事業にご理解とご協力、ご指導いただきましてありがとうございます。予防接種につきましては日頃から、先生方にご助言をいただきながら、今年度も特に大きな問題なく運営できているところでございます。本日の議題にもありますとおり、来年度も新しい予防接種が始まります。また、デジタル化についても、現状の報告をさせていただきます。先生方の忌憚のないご意見をいただければと考えております。よろしく願いいたします。

事務局 係長)

それでは、予防接種委員会の委員長、田草先生、ご挨拶をお願いいたします。

## 〈公開〉

### 田草委員長)

本日は診療でお疲れのところ、また業務でお疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

私からは情報提供をさせていただきます。皆様のお手元に HPV ワクチン接種率向上研修会のチラシをお配りしています。全国で見ると、チラシには11月のデータが書いてありますが、12月のデータは高校1年生の定期接種の HPV ワクチンの接種率は全国で52.3%、島根県が62.4%です。全国の中では島根県は4位を示していますが、それでもまだまだ少ないと考えています。この接種率をどうしたら向上できるかということで、今回は松江生協病院の戸田先生にご講演を賜りまして、例えば小学校6年生でDTの接種に来た子たちにどのような声かけが有効かなど、みんなで一緒に考えたいと思っています。ぜひご参集いただきまして、皆様のお知恵をいただきたいと思ひます。

本日は予防接種について、新しいことも含まれています。ぜひ活発な議論をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

### 事務局 係長)

それでは、予防接種委員会委員長の田草先生に、議事進行をお願いいたします。

### 田草委員長)

それでは議事に入ります前に、会議を公開とするか非公開とするかについてお諮りします。事務局から提案がございますか。

### 事務局 係長)

議事1から議事4については公開、議事5その他につきましては個人情報を含む案件等であるため非公開とさせていただきますと存じます。

### 田草委員長)

事務局から提案がございましたが、議事1から議事4については公開、議事5その他につきましては個人情報を含む案件等であるため非公開としたいと思ひますが、委員の先生方いかがでしょうか。

(全員賛成)

### 田草委員長)

それでは、議事に入ります。議事の1、令和8年度からの主な改正について、事務局から説明をお願いします。

## 1) 令和8年度からの主な改正

### 事務局 保健師)

#### (1) RSウイルス予防接種事業(A類疾病)の追加

資料1をご覧ください。令和8年4月1日から、松江市に住民票のある妊娠28週から36週6日までの妊婦を対象に、RSウイルスの予防接種を開始します。12月より受託調査を開始しており、受託した医療機関にチラシを設置します。受託医療機関は、市内41、市外7、鳥取県10の医療機関です。来月上旬から市役所窓口や妊娠届出時にチラシを配布し、市民に周知します。現在妊娠届を出されている人で接種の対象となる人には、個別にチラシを郵送します。

実施方法は、受託医療機関に予診票を事前に設置し妊婦に接種していただきます。予約時に母子手帳の持参が必要なことを説明していただき、松江市に住民票があること、母子手帳で妊娠週数28週から36週6日である確認をしたのちに接種します。接種記録は母子手帳に記入します。松江市外で接種をされる場合には事前に申請が必要で、申請者に直接予診票を送付しま

## 〈公開〉

す。

以上で、RS ウイルスワクチンの定期接種化の説明を終わります。

### 呉委員)

この母子手帳は妊婦自身の母子手帳ではなく、赤ちゃんの母子手帳ですよ。間違えて持ってこられる人がいるので、チラシに書いてあった方がいいと思います。

### 事務局 保健師)

赤ちゃんの母子手帳になります。ご指摘のとおりチラシに記載することとします。

## (2) 高齢者肺炎球菌のワクチン変更

資料2をご覧ください。「高齢者肺炎球菌ワクチン変更に伴う予診票の差し替え方法」の資料に沿って説明いたします。

令和8年の4月1日より、ワクチンが23価から20価に変更となります。自己負担額が変更となり、予診票の色も黄緑色から紫色へ変更します。受託医療機関に23価用の黄緑色の予診票を持参された場合には、医療機関に設置している20価の紫色の予診票に差し替えます。医療機関で対象者に20価の予診票に従来どおり記入していただき、23価の予診票はホッチキス留めし松江市に提出します。

対象者には個別に案内を郵送しますが、医療機関でも説明をお願いします。

## (3) 高齢者インフルエンザワクチンの追加

資料3をご覧ください。令和8年10月1日より高用量のインフルエンザワクチンが追加されます。対象者は満75歳以上の方です。自己負担額と詳細は来年度の委員会で審議する予定です。75歳以上の方は従来の標準量ワクチンと今回追加された高用量ワクチンを選択できるようになります。

以上で、令和8年度からの主な改正についての説明を終わります。

### 田草委員長)

議事の1、令和8年度からの主な改正につきまして、質問やご意見がありますか。

### 須山委員)

この高齢者肺炎球菌の予診票の間診項目の内容は全く一緒ですか？たまに記入してこられる人もいます。同じだったらもう写すだけで楽ですよ。

### 事務局 保健師)

基本的に間診の内容は一緒になっておりますが、項目の順番を変えております。

### 須山委員)

ということは、もう一度見てもらって、もう一回書いてもらうことになりますね。

### 事務局 保健師)

はい。申し訳ありませんが、そうなります。

### 須山委員)

わかりました。

### 田草委員長)

他にいかがでしょうか。

## 〈公開〉

### 多久和委員)

RS ウイルスワクチンですが、赤ちゃんに2ヶ月でワクチンするときに患者さんの母子手帳を見ると、後ろの方にアブリスボのシールが貼ってあることがあります。

今日、RS の双子さんを診たんですが、母子手帳にアブリスボの記載がなく、お母さんに確認すると接種してないとのことで、他の3ヶ月でRS になったお子さんは、母子手帳見たら貼ってあって、産婦人科で貼ってもらったようで。

接種した場合には、母子手帳に記載するようにお知らせした方がいい。医療機関が見たときにわかるように。おそらく記録をお子様の母子手帳に記載してシールを貼るのが、現実的なのかなと思います、その辺の取り決めがありますか。

### 藤脇委員)

アブリスボの資料を見ていくと母子手帳に記載してくださいと書いてありますが、そこまでまだ浸透しきってないようです。そのうち貼る人の方が増えてくると思うんですけど、松江市からの資料の中でも母子手帳に記載するようにと書いてありました。

### 呉委員)

RS ワクチンの母子手帳の半分ぐらい埋める大きさのシールを貼ってあることがあります。その後のワクチンを書くときに困ります。シール1枚で1行でいいのと思います。貼り方の見本があるといいと思います。

### 事務局 保健師)

赤ちゃんの母子手帳の「その他の予防接種」の欄に書いていただく予定にしています。記載方法については、国から方針が出ましたら改めて発信いたします。

### 田草委員長)

非常に大切なご指摘をいただきました。松江市内の医療機関にそのことが徹底されると、子ども達がRS 発症した場合に参考に、大きな参考になりますので、ぜひご検討お願いします。ご指摘ありがとうございます。

## 2) 令和8年度予防接種実施

### 田草委員長)

それでは、議事の2に入ります。事務局からの説明をお願いします。

### (1) 定期予防接種 接種勧奨実施(案)

#### 事務局 保健師)

資料4をご覧ください。A類にRS ウイルス予防接種が追加され、松江市では妊娠届出時に妊婦にチラシを配布し、医療機関にも設置してもらい周知します。

A類、裏面B類ともに未接種者への勧奨はがき及び学校でのチラシ配布の時期を早めることとしています。

### (2) A類予防接種実施要領(案)

次に資料5になります。A類疾病の定期予防接種のポイントをご覧ください。

RS ウイルスワクチンの定期接種化については、省略させていただきます。

子宮頸がんワクチンの変更点についてですが、キャッチアップは令和7年度で終了します。定期接種で使用するワクチンは9価のみに変更となり、2価と4価は定期接種から除かれます。また、令和8年度から松江市では予診票の発送時期を変更し、小学校6年生から送付します。中学生は一般的に平日や長期休暇も部活等の活動が忙しく、接種する時間が取りにくいことが考えられるため、小学校6年生で予診票を送付することで接種率向上を狙っています。小学校

## 〈公開〉

6年生の時にDTの接種がありますので、医療機関で勧奨していただくと、より効果的ではないかと考えています。

ここで、令和7年4月から11月分までのHPVワクチン接種状況をご覧ください。

全体接種完了率は19.8%。高校1年生は401人で43.5%ですが、この時点でまだ5割を切っている状況です。ワクチンの種類はシルガードが多くなっております。

キャッチアップの全体数は10,423人で接種完了率は44.8%です。

資料5の裏面をご覧ください。予診票の医師記入欄についてをご覧ください。予診票の医師記入欄について、ワクチン名を丸で囲むことは不要としました。

日本脳炎の特例対象者は、令和8年度末で対象者がいなくなるため終了予定になっております。麻しん風しんの特例は、令和6年度中にMRワクチンの供給不足のため予防接種ができなかった人に期間が延長となっておりますが、これも令和8年度末まで実施いたします。

実施要領については、必ず守らなくてはならない法令で定められた接種間隔や年齢について赤で示しております。法令で定められた接種間隔と標準接種期間を同じ表に示していましたが、標準接種の表現が誤解を招きやすいため、標準接種は別枠に記載しました。

### (3) 高齢者帯状疱疹予防接種実施要領(案)

資料6、令和8年度高齢者帯状疱疹のポイントについて説明します。対象者の早見表を配布する予定です。次に、実施要領について説明します。不活化ワクチンを2ヶ月未満で接種する場合の記入方法の文言を追記しています。

予診票をご覧ください。右側に案、左側は現在使用しているものです。B類の予診票は配置や文言を揃えております。また質問事項の下の医師の記入欄を国のガイドラインに合わせて削除しました。予診票の2枚目、帯状疱疹2回目については、不活化ワクチンのみのため12番の質問事項のところは削除し、実施要領に追加した2ヶ月未満で接種する場合のチェックボックスを医師記入欄につけました。

### (4) 高齢者肺炎球菌予防接種実施要領(案)

資料7、令和8年度の高齢者肺炎球菌のポイントは省略させていただきます。この変更に伴い実施要領も内容を20個に変更しております。肺炎球菌の予診票も、帯状疱疹と同様に国のガイドラインに合わせて順番を変更し、修正しております。医師記入欄も同様です。

以上となります。

### 田草委員長)

令和8年度の予防接種実施に関してご説明いただきました。何かご意見やご質問ありましたら頂戴したいと思います。

### 堀委員)

予診票が、シンプルで分かりやすくなったと思います。

## 3) 令和7年度松江市予防接種従事者研修会の開催

### 田草委員長)

それでは議事の3に入ります。令和7年度松江市予防接種従事者研修会の開催について、事務局からのご説明をお願いします。

### 事務局 保健師)

今年度は録画配信によるオンラインとします。配信期間は3月10日から31日までです。内容は松江市からの事業説明、予防接種委員長の報告、ワクチン協会講師による講演の3種類です。松江市の事業説明については基礎編として契約のことや接種の実施、請求関係の内容となります。もう1つは令和8年度の変更点についてで2本の動画を準備しております。令和8年度の物品配布と合わせて研修の資料を配布する予定です。以上です。

## 〈公開〉

### 田草委員長)

私の報告のところでは間違い接種について扱いたいと思っております。  
何かご質問やご意見ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

### 委員)

意見、質問なし。

## 4) 予防接種事業のデジタル化

### 田草委員長)

それでは議事の4です。予防接種事業のデジタル化につきまして事務局からの説明をお願いいたします。

### 事務局 松本)

予防接種事務のデジタル化について、資料8をご覧ください。まだ国で決まっていない部分もございますが、現時点でのご報告になります。

まず、デジタル化の概要です。予防接種にかかる予診票、接種記録、請求手続きといった事務をデジタル化し、国のシステムで一元的に管理するものです。令和10年4月1日から全国で運用開始を予定しています。

国が示す目的は3点ございます。

1つ目は住民の利便性向上です。

予診票は紙ではなくデジタル化し、スマホ等で入力し手書きを無くし、紛失のリスクなどもなくなります。

2つ目が、予防接種事務の効率化です。

予診票の回収や市での接種記録の登録が自動化され、自治体をまたいだ転出入の記録の確認、接種勧奨が円滑化、システムで接種履歴が管理され、接種回数や間隔にチェック機能も強化され、間違い接種防止につながるとしています。

3つ目は、予防接種にかかる情報の一元化です。

予防接種データの一元管理により、国で情報をデータベース化し、予防接種の安全性や副反応の調査研究に活かせるとしています。

次の図では、医療機関での業務を示しています。接種される方が予診票をスマホなどで入力し、病院の受付マイナ保険証を使ってカードリーダーで本人確認をする。医療機関で予防接種資格確認をし、本人が入力したデータを基に医師が予診をする。その結果をパソコンやタブレットに入力して、接種をして、接種記録を登録していただく流れになります。

続きまして、デジタル化の要件です。

まず自治体では、令和10年4月1日までにA類のデジタル化対応が必須です。B類は任意です。国のシステムの使用料と医療機関が使う医療機関アプリの使用料は自治体負担します。

医療機関は、デジタル化実施可能な環境が整ったところから移行するとされています。

医療機関がデジタル化する場合は、2つの方法が示されています。

1つは、医療機関アプリを使う方法です。医療機関アプリを入れたタブレット等を使用して予診と記録を行います。国で示してる端末の標準的な必要台数は3台で、受付、予診、記録です。またタブレット等のリース料や通信料は医療機関の負担となります。

もう1つの方法は、予防接種サイトを使用する方法です。オンライン請求ネットワーク、レセコンなどが繋がっているネットワークと、レセコンなどのパソコンを使って、デジタル処理をするものです。すでにオンライン請求ネットワークがある医療機関であれば、このネットワークを使って予防接種サイトへ接続して予診等のデジタル処理が可能です。ただ、設定変更が必要なのか、費用はどうなるのか、はっきりとしたものが出ておりません。

またその他の要素として、電子カルテのオンライン化もございます。この計画が進みますと、オンライン化の電子カルテが予防接種事務にも使用できる話も出てきています。

## 〈公開〉

令和8年夏頃にこのデジタル化への移行の手順書や医療機関の色々な経費について示される予定になっていますので、その際にお示しをします。

医療機関向けの説明資料や説明動画、日本医師会や県医師会にも国の方から説明があったと伺っており、資料が公開されております。URL もしくは QR コードからご覧ください。

### 田草委員長)

ありがとうございました。国は、医療 DX を進める 1 つとしてこの予防接種のデジタル化を、強力に進めようとしている状況です。まだまだ未定のことも、たくさんあるようではありますが、説明をお聞きになって何かご質問などありましたら、お願いします。

### 須山委員)

スマホが使えない年配の人は、もう最初の段階でつまづきます。それをサポートするのは医療機関の事務になります。すごい手間です。1 人当たりで今の間診票と比べたらはるかに時間がかかると思います。

### 事務局)

国もそのことは承知していて、従来どおり紙を使った手続きも可能です。ただ、医療機関でデジタルと紙処理の併用になると煩雑になったり、手間が増える部分がありますので、どうデジタル化を進めるといいのかについてご相談させてもらいながらと思っています。自治体としては 10 年 4 月までに、やりたい医療機関が電子化できるように、滞りなくしっかりやっていきたいと思っています。

### 須山委員)

資料の 8 のこのフロー図です。本人確認をマイナンバーで見て、その後はその人のデータを確認する場合には、医療機関はアプリを使わない場合は、予防接種サイトを使う。今のネットワークは、国保のコンピューターに繋がっているのでそこへいくと思うんですけど、自然に本人さんの予診票はマイナンバーを通したら出てくることですか。

要するに鍵がないと開けないわけですよ。医療機関がどうやって鍵を開くのか。アプリを使った場合にも要するに本人さんの顔認証をしてそれが勝手に出てくる形にならないといけないんですけども、そうすると相当セキュリティが高くなるんですけど、この機器に関してのセキュリティは誰が責任を持ってくれるんですか？

### 事務局)

まずその鍵の話ですが、その成りすまし等がないように、マイナ保険証でキーを外すと言いますか、本人認証することがまずございます。それで、先生が懸念されてるのは、そのどちらかというハッキング的な話でしょうか、ネットワークに侵入されるとかそういうことですか。

### 須山委員)

いや、資格確認書が今、同時に走ってますよね。マイナンバーカードで保険証登録をしてない人は資格確認書でいいんですけど、これはマイナ保険証の手続きから外れてしまうわけですよ。そうするとだんだんリスクは上がってくるわけです。でも手順通りにした場合に私たちは何も悪いことしていませんが、でも実際にまずいことが起こった場合には今のシステムで、マイナンバーカードの方は、医療機関に責任が来るんですよ。コンピューターのセキュリティに関しては、自分のとこの責任だよってちっちゃく書いてある。そこはどうなるんでしょう？

### 事務局)

はい、ありがとうございます。まずそこについては国に確認をしていきたいと思っています。それと、資格確認証については、マイナ保険証がない場合には紙の予診票を使うとの説明がなされています。

## 〈公開〉

### 呉委員)

母子手帳はどんな感じになりそうですか。廃止になるとか引き続き母子手帳の記載もいるとか。母子手帳の記載が必要なら、なんかすごい仕事量になるなって、ちょっと絶望してるところなんですけど、大体的見通しだけ教えてもらったら。

### 事務局)

母子手帳の手続きは当面残ると聞いています。この母子手帳については、はっきりとした見通しはまだ出ていませんが、この予防接種事務のデジタル化の後に、電子カルテだったり、母子手帳についてもデジタル化する話がありまして、国としては、そういうイメージは持っているようでございます。

細かなところがまだ出てないため、情報が出ましたら、皆さんに情報提供をさせていただいて、ご意見いただきたいと考えております。

### 予防接種室長)

デジタル化につきまして、先ほどご説明したとおり国の仕様や条件が明確に定まっていないところですが、デジタル化が始まっても紙の予診票の処理は継続していくのが、今のところの国の説明でございます。

そうすると、当初、国が計画していたデジタル化による効率化の部分がどこまで担保されるのかなと考えております。

現在、国は医療機関さんの参加条件について、デジタル化を必須とするかどうかの方針を検討しています。必須となると移行に向けて大変なところもありますが、自由となった場合にもデジタル化の効果、効率化の面がどこまで担保できるか課題があります。

今後、国からの説明があり次第、皆様とご相談させていただいて、検討を進めたいと考えております。以上でございます。

### 田草委員長)

ありがとうございます。よろしかったでしょうか。はい、それでは、本日の公開案件につきましては終了とさせていただきます。

### 田草委員長)

そうしますと、本日の議事は終了いたしました。何か他にご意見、この場を借りてということがありましたら、ご意見などいただきたいと思いますがよろしかったでしょうか？

### 藤脇委員)

RS ウイルスワクチンは新しく始まるので、できるだけたくさんの人に打って欲しいと思っています。妊娠届出は8週や10週ですが、接種は28週以降となり結構先になると思います。接種率が低いようだったらアナウンスがまた必要になる気がしています。

### 事務局 保健師)

先生のおっしゃるように、妊娠届出時から実際の接種は28週で少し時間が経ちますが、妊婦は産婦人科で健診がありますので、まずは健診医療機関で勧めていただきたいと思っています。今後、接種率が低いようであればまた勧奨方法を考えたいと思います。

### 田草委員長)

良いご意見をありがとうございます。

事務局の方におかれましては、非常に膨大な資料を丁寧に分かりやすくまとめていただき、大変いつも、感謝しております。この場をお借りしてお礼をお伝えしたいと思います。そうしますと、本日の議事を、終了させていただきます。進行を事務局の方にお返しします。

## 〈公開〉

### 事務局 係長)

本日は貴重な意見をいただき誠にありがとうございました。

本日の議事録の方につきましては事務局の方でまとめさせていただきまして、後日委員長先生にご確認いただきまして署名をお願いしたいと存じます。

最後に保健専門官の堀江の方からご挨拶を申し上げます。

### 事務局 保健専門官)

皆様ありがとうございました。田草先生にはスムーズな議事進行をいただきありがとうございました。本日もいただいた意見を参考にして、実施してまいります。デジタル化につきましては、国の方からも情報がこれからというところですので、また、情報が出ましたところで随時、先生方にはご紹介ご相談をして進めてまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

終了 20時30分